

## 令和元年度 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第10回運営会議録

日時 令和2年3月24日(火) 13:30~14:30

場所 在宅医療福祉センター 4階会議室

参加者 7名

山崎(倉吉市) 中井(琴浦町) 佐々木(三朝町)

山下(湯梨浜町) 阪本(北栄町)

事務局 河本・高島(司会・記録)

### 1 報告事項

#### ○ 市町部会より

**倉吉市**：3月に自立支援協議会実施予定であったが中止となった。

**三朝町**：3月に自立支援協議会実施予定であったが中止となった。

**琴浦町**：2月28日に自立支援協議会を実施した。精神障がい者の理解が進んでいないことを課題として話された。今後の取り組みとしていきたい。

**湯梨浜町**：2月に改選を行った。同じメンバーが再任された。3月に自立支援協議会実施の予定であったが中止とした。

**北栄町**：3月に自立支援協議会実施予定であったが書面開催とした。防災訓練は中止とした。

#### ○ 課題別部会より

**全体会**：3月11日に実施予定であったが中止とした。

**医ケア児者支援部会**：3月3日に実施予定であったが中止とした。

### 2 協議事項

#### ○ 全体会および部会の開催について

コロナウイルス感染拡大防止の為、現在 不特定多数・不要不急の会議、研修は行っていない。

第2回全体会についても中止としたが、会の開催内容が報告事項のみであったこと、現在の委員の任期が今年度までであることから、資料を送付し、書面開催したことにさせていただきたい。

→ **各市町の資料を3月27日までに送付していただき、会長・副会長に確認していただいてから送付することとする。**

部会について、不要不急の場合は開催を見合わせる。例年、あいサポートフェスタ実行委員会、相談支援事業所連絡会、就労移行支援事業所連絡会を4月から実施していた。

就労移行支援事業所連絡会については今年度からワーキングとなったが、養護学校の直Bアセスメントの打ち合わせがあるため、養護学校と連絡を取りながら開催する。

○ 地域課題に対する県の聞き取り訪問について

鳥取県自立支援協議会内で、各圏域の課題を検討される予定であったが、コロナウイルスの関係で中止となった。その代わりに担当者が訪問され、課題についての助言を行っていただいた。課題については協議会開催時に再度検討されるとのことであった。

・ 特別支援学校の通学支援について

事業を実施している事業所が中部に1事業所しかない。興味がある事業所には県から説明に行くので確認をしていただきたいとであった。

・ 居宅介護サービスの量的不足

東部、西部についても同じ課題があげられているとのことだった。県の協議会においてもヘルパー事業所の人材不足に何か協力できることはないかとけんとうされているとのこと。

同行支援については、移行支援の利用、移行支援のグループ支援の活用等行政とも一緒に課題の解決案を検討してはどうかと話された。

・ 相談支援事業所における利用者への関わりについて

一般相談をどこまで対応するかという事業所の考えによるところもある。

委託の相談を受けているところと協力して対応したり、必要時にはモニタリング実施として請求するといった対応を相談事業所や、行政と検討されてはどうか。

○ 中部圏域地域自立支援協議会 委員改選について

障がい福祉サービス事業所関係においてはグループホーム、就労移行支援事業所を追加。また、施設入所支援事業所については2事業所に参加していただきたいと考えている。

→ 各担当者同意される。 今後事務局にてお願いに回る。

### 3 その他

○ 鳥取県自立支援協議会について

鳥取県自立支援協議会全体会の開催予定であったが中止となった為、今年度の活動報告が資料として回覧された。

情報提供として配布する。

○ 施設入所支援事業所の利用方法について（中井委員）

皆成学園卒業後、利用サービスが決まらず現在のぞみの園で生活されている方がいる。2年間の有期限の利用であり、強度行動障がいのある方の為、羽合ひかり園、敬仁会館の方にも来ていただき今後の方針について会議を行った。

しかし、今のところ職員の体制が整備できないという理由で今後の受け入れできないと話されていた。

今まではなんとかこなしていたが、今後も同じような案件が発生することが考えられる。

例えば同じ施設入所支援事業所であってもそれぞれの役割を明確にし、お互いに連携することで施設入所支援事業所の利用がスムーズにいくのではないかと考える。

県は個別の案件には対応しないと話されていたが、体制作りとして課題として提出していただけないか？ → **施設の移行システム作りを圏域の課題として提出する。**

○ 地域生活拠点の整備について

各市町の福祉計画では令和2年度末までに中部圏域において地域生活拠点を設置することとしている。

設置にあたり自立支援協議会に部会を設置し、協議したいと考えている。

当面は各市町の担当で実施する。面的整備にあたり、対応事業所を選定していきたいと考えている。

→ **次年度のみ『(仮) 地域生活拠点整備部会』を設置することとする。**

次回の運営会議予定 …… (毎月第3火曜日予定)

日時：令和2年4月21日(火) **13:30~15:00**

場所：アゼリア4階 会議室